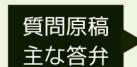


松本みつひろ 杉並区議会レポート vol.22

11/19(火) 一般質問

- 1.選挙について
- 2.まちづくりについて
 - (1)建物の高さ
 - (2)荻窪と15分都市
- 3.ベビーシッター利用支援事業について
- 4.不動産IDについて



各SNSにて発信中／



杉並区議会議員 保健福祉委員会委員長
維新・無所属議員団幹事長
6歳ふたご男児と2歳女児の父

松本 みつひろ

11/27(水)

保健福祉委員会（委員長として進行）

健康医療計画の改定（案）、ヤングケアラー実態調査（高校生世代）、子どもの居場所づくり基本方針（案）、学童クラブへの配食サービスの導入の4件報告され、質疑を行いました。前回の一般質問で取り上げた、学校長期休業中の学童クラブ昼食提供、2025年の夏休みから開始されます！

10/29(火)-30(水)

保健福祉委員会視察 訪問先：岡山県岡山市、広島県尾道市

放課後児童クラブ待機児童ゼロを目指す取組、地域共生・重層的支援の取組を学びました。公式な視察報告書は後日区議会ホームページに掲載されますが、私なりにも振り返ってみました→



プロフィール（2024年12月時点）

1983(昭和58)年9月1日の41歳。埼玉県出身、私立城北高校、早稲田大学法学部を経て、2007年株式会社リクルート入社。2011年に仙台転勤、札幌にも赴任し2016年に転職。カカクコム、ソリトンシステムズを経て2019年から杉並区議会議員。現在2期目、維新・無所属議員団幹事長、議会運営委員会理事、保健福祉委員会委員長、DX・議会改革特別委員会、ICT活用検討推進委員会等に所属。

松本みつひろ
事務所

区民相談などの面会はホームページの「連絡・相談」→「区民相談」から承っています。
事務所以外に区役所内での面会や、ご自宅の近隣にも参りますので、場所もご指定下さい。

〒167-0051 杉並区荻窪5-16-7 (中央線沿い、セブンイレブン荻窪駅前店隣) 070-9117-2850

2009年に荻窪に分譲マンションを購入したことがきっかけとなり杉並区民に、2015年に東京に戻って以降も荻窪在住。2012年に結婚した妻、2018年生まれの双子の男の子、2022年生まれの女の子の5人家族。日本維新の会に所属。主な役職として、東京維新の会政務調査会長／日本維新の会広報局、超党派の政策集団「東京若手議員の会」前代表、子どもの事故予防地方議員連盟副幹事長等



12/6(金)

DX・議会改革に関する特別委員会

区のデジタル化、区立学校のICT推進に関する取組の報告聴取と質疑を行いました。「デジタル技術を活用して、もっと区政参画をしやすく」というテーマで行った会合が、巨大な会議室で現地参加のみの設えでした。参加者のUXへの配慮が重要と指摘しました

12/5(木)

ハラスメント研修を有志で企画・実施

都議会第3回定例会でカスタマー・ハラスメント防止条例が制定されたこと等を受け、区議会に共通認識を作ることを目的に、(株)廣瀬行政研究所の廣瀬和彦先生を講師に招き講演会を開催しました

一般質問の具体的なやり取り

衆 議員議員選挙が10月に行われました。自民党総裁選が行われ、その後に石破総裁が解散を表明。その後10月9日に衆議院が解散され、第3回定例会中だったため速やかに補正予算を編成しましたが、それでも「選挙のお知らせ（いわゆる投票券）」や選挙公報のお届けが遅くなるなど、ご迷惑をお掛けすることになりました。また期日前投票の投票率が伸び悩みましたが、お届け物の遅れがその原因の一つではないかと感じているところです。今回の衆議院議員選挙を通じて、今後の区が執行する選挙における検討事項をまとめて提案しました。



国政選挙では候補者や政党の名前を手書きで書く「自書式」が法律で定められていますが、地方選挙では名前が書いてあって○をつける記号式投票が可能です。港区長選挙でも採用されました。全国的には記号式投票をやめる事例が増えているよう、杉並区としては他の地域の動向や障害者団体の意見を聞いて研究（あまりやる気がない）する、という答弁でした。タブレットを使った投票については、過去にトラブルがあつてしまふらくなっていたが、今年12月に久しぶりに行われる所以、動向を注視することでした。

期日前投票所での本人確認が甘い点や、いわゆる「ひとり街宣」についても取り上げました。「ひとり街宣」は選挙法令で定義された言葉ではありませんが、政治的なメッセージを記したプラカードを首から下げ、拡声器を使わず候補者に投票依頼をする、などのスタイルで行われている活動です。選挙期間中の駅前などで見かけられた方もいらっしゃるのではないか。 「ひとり街宣」は全国的に広がりを見せていますが、そのきっかけは前回の杉並区長選挙だと内外から指摘されており、区議会で問題提起するべきと考えました。

ひとり街宣では掲出しなくてよい、ということになっている「標旗」の必要性について言及があり、再質問に対しても「適示された行動は一般論では公選法に沿ったものではなく、認められている行為といえない」と答弁がありました。区長から独立した行政委員会である選挙管理委員会の矜持が示されたものと思い、敬意を表します。区長に答弁を求めましたが、この質問の答弁には立っていただけませんでした。



ま ちづくりという大きなテーマから、2つの軸で質疑を展開しました。建物の高さについては、区立施設が容積率を余らせた建築をしがちである点を指摘しました。建築制限までは計算していない数値として、杉並保健所は約2,800m²、当時のあんさんぶる荻窪（現荻窪税務署）は860m²床面積を増やせたという答弁でした。この面積を福祉の増進や、所有建物数を減らすことにして使えたのではないか、とも思っています。また民間も含む全ての建物に対する制限である用途地域の変更など、都市計画決定の権限は、全国1,741の基礎自治体で東京23区だけが持っていない権限ですが、現状でも都区間の変更協議によって変更することは可能とされています。その変更協議も杉並区は他区と比べて低調で、令和に入ってから阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり関連でしか行われていないことが答弁で示されました。

前の区長がよく「半人前の自治体」という言い方を引用していましたが、人口も多く財源も豊かな東京23区（特別区）は市町村よりも自治体としての権限が少ないという状況があります。この状況の改善を目指す政策は「都区制度改革」や「統治機構改革」と呼ばれており、来年の都議会議員選挙でも話題になるだろうと思います。2015年と2020年に行われた「大阪都構想住民投票」は政令指定都市が特別区を目指すアクションでした。



「15分都市」とは、都市政策のトレンドとして今世界で注目されている概念で、2020年のパリ市長選挙の都市計画政策として選挙公約に盛り込まれたことで広く知られるようになったものです。生活、仕事、買い物、医療、教育、自己啓発の6つの社会機能に対し、自宅から15分以内に徒歩または自転車でアクセスできる持続可能な都市モデルとされています。日本の都市の現状を踏まえ、この「15分都市」のエッセンスを今後のまちづくりに生かしていく、という発想で国土交通省が打ち出しているのが「駅まち空間」です。駅を中心としたまちづくりを推進し、駅や駅前広場と一緒に機能を配置し、空間的な接続や回遊性を前提とした連携、一体性などが「駅まち空間」のコンセプトです。都市政策を学ぶ中でこのコンセプトについて



https://www.homes.co.jp/cont/pres/rent/rent_0053/

学び、それを杉並区のまちづくりに重ねて考えていく中で、駅まち空間を作っていく上での杉並区の課題はやはり「回遊性」だろうと思います。井荻、浜田山、荻窪など、駅の南北が分断されている地域が数多く杉並区には残っています。地元荻窪を事例に、議論を深めてきました。（右上に続く）

荻窪は駅を中心とした裾野の広いエリアに6つの社会機能を兼ね備えているが、駅の南北移動問題や散逸したバス停留所、自転車移動の問題などの課題がある。民間が提供する社会機能を公共が有機的に接続できていない状況を早急に解決するため、今後の荻窪まちづくりの方針は回遊性向上に直結するハード面の整備を真ん中に据え、真正面から取り組むことを求めました。



荻窪を含む区内各地域は駅を中心に様々な社会機能が比較的コンパクトに集積し、駅や公共施設等のバリアフリー化、シェアサイクル等の自転車利用の促進、自転車ネットワーク路線の整備など、15分都市のコンセプトにも通じる取組みを進めてきた。まちの移動のしやすさには以前からの課題も残されており、各地域の実情に応じた課題解決に取り組む、と区長答弁がありました。



15分都市の議論の導入に、荻窪駅周辺のまちの動きについて質疑を行う中で、荻窪駅の北東エリア（荻窪銀座街エリア）に共同建替の計画があることが明らかになりました（進行中の事業なので参考程度にご覧いただければと思いますが、概ね赤線の周辺、ロータリーに隣接する地域のようです。商業地域で低層階商業業務誘導地区です）。

一般的な共同建替でも高層の建物が建つ場所で、市街地再開発制度の活用などの意向は承知していない。低層階は店舗や事務所等、上階は共同住宅。民間事業者が駅前広場の歩行空間の環境改善や、もし将来的に南口と接続するペデストリアンデッキを設ける場合の接続への考慮なども含め、区から事業者に対してまちのビジョン等を共有し、連携して荻窪駅周辺の利便性向上、にぎわいと住環境が調和したまちづくりが進められるよう努める、という答弁でした。



荻窪駅の南北移動問題、初当選以降ずっと取り組んできましたが、「タウンセブンが建て替えるタイミングで考えます」という趣旨の答弁から前に進めずもどかしい思いをしていました。今回の共同建替案件は、線路の向かいが区の公衆喫煙場所、その先の街区も大規模マンションや広い駐車場などで構成されているなど、可能性のある立地です。荻窪のまちの長年の懸案が、前に進む兆しを、ついに感じることができました・・・！

前 回のレポートでも取り上げた「子どもの居場所づくり基本方針」では、令和9年度までに全ての区立小学校に放課後等居場所事業を設置することが示され、放課後等居場所事業には定員の概念がないので、これが実現すると学童クラブの待機児童ゼロが実現するということに基本的にはなります。令和7年度から9年度までの学童クラブ待機児童対策として、ベビーシッター利用支援事業の特例を活用することを提案しました。

杉並区でもようやく令和6年度から実施することになったベビーシッター利用支援事業は、未就学児を対象としているのですが、「学童クラブ待機児童対策計画」を策定した自治体は小学3年生までを対象とする、学童クラブ待機児童対策にも活用できる事業になっています。「子どもの居場所づくり基本方針」によって学童クラブ待機児童対策を描けるようになったので、杉並区も計画策定しておくべき、と提案しました。「この事業を小学生でも使えるようにしてほしい！」という区民の意見が全くないので、事業対象範囲拡大に踏み出す考えはない、という答弁でした。



出典: <https://sotonoba.place/15-minutecity>

LINEで
ご意見
お寄せ
下さい



私は複数の方からご要望いただいたのですが、新規で始まった事業の特例まで知っている区民はかなり限られますよね。議員にお寄せいただいた声に意味がないということでは決してありませんが、区には全く来ていない、という状況だとニーズはないと考えるのが行政です。ご面倒かと思いますが、この件に限らず、区にも直接声を届けていただけたらと思います！もちろん我々も、今まで以上に区に思いを届けていきます！



D Xの観点で、「不動産ID」について質問しました。11月4日の日本経済新聞に「20自治体で12月試行」と掲載され、杉並区の名前もありました。率直に、DX関連のテーマで杉並区が前のめりに参加するのは珍しいなと思い、また不動産IDの目指す世界観に共感し、質問に取り上げました。



同じ住居表示に複数の建物が存在することで、コロナ禍で安否確認が適切にできず療養中に死亡する事が発生しました。一意の（重複のない）住居表示が実現できていれば、救うことのできたかもしれない命でした。不動産IDの一意性の区政への活用については、国が示す活用事例にとどまらず、区としても調査研究するということでした。私も考えていきます！